



事務連絡  
令和2年8月4日

各都道府県教育委員会指導事務主管課  
各指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校主管部課  
附属学校を置く各国立大学法人担当課  
附属学校を置く各公立大学法人担当課  
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課  
小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する  
構造改革特別区域法第12条第1項の  
認定を受けた各地方公共団体の担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

令和2年度「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」  
の開催について

平素より、文部科学行政に御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

標記の協議会を別添1の要項のとおり開催しますので、お知らせします。

児童生徒の自殺予防は教育現場にとって極めて重要かつ喫緊の課題であり、正確な知識に基づき取組が求められています。

については、児童生徒の自殺予防を担当する部局や各学校等においては、関係職員の出席について特別な御配慮をお願いします。

なお、申込等の事務手続については、別添2を御参照いただくようお願いします。

(本件連絡先)

文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室

生徒指導企画係 伊藤、野村

いじめ対策支援第一係・第二係 渡邊

いじめ・自殺等対策専門官 早川

〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号

TEL：03-5253-4111 [内線3298]

03-6734-3298 [直通]

E-mail：s-sidou@mext.go.jp

※上記アドレスは本件申込み先ではありません。

申込は開催地の教育委員会です(別表参照)。